

令和7年度次世代型太陽電池導入モデル創出業務委託 公募型企画提案募集要項

ペロブスカイト太陽電池などの次世代型太陽電池の普及促進、県内企業等の関連ビジネスへの参入促進を目的とし、次世代型太陽電池部会と連携した「次世代型太陽電池の導入モデル」を構築する業務委託について、企画提案を公募し、同業務の委託先を選定する。

1 業務の概要

(1) 業務の名称

令和7年度次世代型太陽電池導入モデル創出業務委託

(2) 業務内容

別添「令和7年度次世代型太陽電池導入モデル創出業務委託契約書」とおりとする。なお、契約書の内容は、企画提案内容を基本とし、契約候補者と静岡県との協議により、委託業務に係る仕様等を確定させた上で最終的に決定するものとする。

(3) 業務の委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

なお、令和8年3月に実施する審査の結果、継続が認められたものに限り、契約候補者として静岡県と別途協議を行い、協議が整った場合に令和8年度の契約を締結する。ただし、令和8年度の予算案の審議状況によってはこの限りでない。

＜参考：全体事業計画＞

令和7年度業務内容	令和8年度業務内容
<ul style="list-style-type: none">・業務場所の選定・使用機器の手配・設置工事	<ul style="list-style-type: none">・使用機器を用いた効果検証・撤去工事 <p>など</p>

(4) 契約限度額

令和7年度事業については、1件あたり8,000,000円（税込）以内とする。

(5) 契約予定件数 2件

2 担当部局及び提出先、問合せ先

静岡県経済産業部産業革新局エネルギー政策課

住所 420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話番号 054-221-2949

電子メール energy@pref.shizuoka.lg.jp

3 参加資格

参加資格を有する者は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 委託契約締結に当たり、静岡県から提示する委託契約書に合意できること。
- (2) 都道府県税（法人事業税及び法人都道府県民税）を完納していること。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他契約を締結している者

4 応募日程 ※応募状況により日程を変更する場合がある。

ホームページによる公開	令和 7 年 12 月 4 日（木）
質問書の提出期限	令和 7 年 12 月 18 日（木）午後 5 時
質問書の回答閲覧期間	令和 7 年 12 月 23 日（火）
企画提案書の提出期限	令和 7 年 12 月 23 日（火）午後 5 時
ヒアリング審査	令和 8 年 1 月 7 日（水）

5 応募手続

(1) 応募方法

提案参加希望者は、2に示す窓口に電子メールにて応募書類の電子ファイルを提出すること。提出後は電話で送信を確認すること。応募書類の形式は、ワード、エクセル又はPDFファイルとすること。

(2) 応募書類

- ア 企画提案書（様式第1号）、見積書（様式任意）、企画提案内容（自由記述）
- イ 納税証明書

本社等所在地の法人都道府県税に未納がない証明で、申請日から3ヶ月以内のもの。

ウ 会社概要書

設立年月日、所在地、事業内容、組織体制等が記載されたもの。パンフレット等による代替も可とする。

(3) 様式の入手方法

静岡県エネルギー政策課ホームページからダウンロードすること。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/energy/1078529.html>

6 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

2に示す窓口に電子メールにて質問書（様式第2号）を提出すること。

(2) 質問回答方法

質問に対する回答書は、質問書を受理した日から2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に質問者に対して電子メールにより行うほか、2に示す窓口において閲覧し、静岡県エネルギー政策課ホームページに掲載する。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/energy/1078529.html>

7 契約候補者の特定

(1) 提案参加希望者の内、参加資格を有する者を対象に、ヒアリング審査を実施し、表1に掲げる評価項目に基づき得点で評価し、評価の合計が高い者から契約候補者として特定する。

(2) ヒアリング審査は、応募書類により行うが、事前に静岡県の了解を得た場合は、この限りでない。ヒアリング審査場所は、WEB会議形式とし、各事業者の所要時間は1提案につき20分程度（プレゼンテーション10分、質疑応答10分）とする。審査の開催時刻は、提案参加希望者に別途通知する。

(3) ヒアリング審査実施後3日以内に、書面により選定結果（特定通知書もしくは非特定通知書）を通知する。

(表1) 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準	配点
業務実績	本業務につながる十分な業務実績、研究実績を有しているか	10
実施体制	業務を適正かつ確実に実施するための体制が整い、能力を有した人材を確保しているか	10
提案内容	提案内容が的確で効果が見込めるか	20
説明内容	説明や資料が分かりやすくまとめられているか	5
経費適正	予算の積算内訳が適切か	5
合計		50
加点項目	パートナーシップ構築宣言ポータルサイトへの登録	1

8 その他

- (1) 手書きに用いる言語等は日本語、通貨は日本円、単位は日本標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 応募書類は、原則として返却しない。
- (3) 応募書類は、意見を聴取するために、第三者に閲覧させることがある。
- (3) 応募書類の内容について、関係機関に照会することがある。
- (4) 応募に関して必要となる費用は、提案参加希望者の負担とする。
- (5) 応募書類は、静岡県情報公開条例（平成12年10月27日条例第58号）に基づく情報公開の対象となる。応募書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提案参加希望者が負うものとする。
- (6) 応募書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。
- (7) 応募書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合や、記載漏れ、虚偽の記載、不整合等がある場合は、企画提案書を無効とすることがある。
- (8) 契約保証金は免除する。